

平成 26 年度公正取引委員会調達改善計画（要約版）

平成 26 年 3 月 31 日

公正取引委員会

1. 調達改善計画の目的

公正取引委員会は、P D C A サイクルにより、透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組み、調達改善を推進する。

2. 調達の現状分析

公正取引委員会が実施する財・サービスの調達は、ほとんどが庁費類であるところ、平成 24 年度における調達額は約 7 億 9 千万円であり、もっとも規模が大きいのは庁舎維持管理経費（約 2 億 6500 万円）、次が情報システム化推進経費（約 1 億 2300 万円）であるが、これらは改善の余地が少ない。

したがって、平成 26 年度は、これらの経費を除く庁費類の分野における調達について取組を実施する。

3. 重点的に取り組む調達

下記の調達への取組を次のように実施する。

対象	取組内容	目標
携帯電話の基本料金及び通話料金	公正取引委員会が所有・使用する携帯電話について、実態に即した料金プランに変更する。	1 台当たり調達経費の 20% 低減
電話交換業務	応札参加条件を見直し、入札参加業者の増加を図る。	調達経費の 2 % 低減

4. 継続的な取組等

実施する内容は、次のとおりである。

区分	対象	取組内容
随意契約	事前審査の実施	随意契約審査委員会において、真にやむを得ないものかどうかの検証を行い、随意契約の見直し・縮減に努める。
	価格交渉の推進	契約内容を調整しながら見積を徴するなど工夫を行うことにより、価格交渉を実施する。
	総合評価落札方式への移行	企画競争による随意契約を行っている広報業務に係る調達について、総合評価落札方式による入札を実施する。
一者応札	入札不参加者に対するヒア	入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった者から意見を聴取し、分析することで次回以降の調達に活用する。

	リングの実施	
汎用的な 物品、役 務	競争性の向上	競争性のない随意契約となっている調達について、競争性のある契約への移行を進める。
	共同調達品目の拡大	法務省との共同調達を継続して実施し、新たに郵便切手及び印紙について共同調達を実施するとともに、地方事務所・支所においても、対象品目の拡大に努める。
	調達の効率化	本局での一括調達や年間契約による調達を推進する。

5. その他の取組

新たに調達手続を担当することとなった職員に対し、研修を実施する。

6. 実施状況の把握及び自己評価の実施

上半期（4～9月）終了及び年度終了後に調達改善計画の実施状況を取りまとめ、それぞれについて自己評価を実施し、自己評価結果をその後の調達改善の取組や調達改善計画の策定に反映させるものとする。

7. 推進体制等

項目	取組内容
推進体制	調達改善計画の策定、自己評価の実施等、調達改善を推進するため、官房総括審議官をトップとする調達改善推進チームを設置する。
外部有識者の活用	取組の推進に当たっては公正取引委員会契約監視委員会各委員の意見を活用する。
内部監査の活用	毎年度実施している会計事務監査における監査項目として、調達改善計画の進捗状況を設定し、調達改善計画の検証や評価を行う。

8. その他

調達改善計画に関する取組状況等については、公正取引委員会のホームページにて公表するものとする。

以上